

今知りたい!

おおはる成年後見支援センター講演会

成年後見制度



認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分であっても住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするための成年後見制度についてお話していただきます。

尾張東部権利擁護支援センター あすライツ

すみた あつこ

講師 センター長 **住田 敦子** 氏

社会福祉士・精神保健福祉士・ケアマネージャー・障害者相談支援センター相談員を経て、尾張東部成年後見センター(現：尾張東部権利擁護支援センター)職員。平成25年から同センターセンター長。厚生労働省成年後見制度利用促進専門家会議委員。

お問い合わせ

おおはる成年後見支援センター
(大治町社会福祉協議会)

〒490-1143

海部郡大治町大字砂子字西河原18番地
総合福祉センター「希望の家」内 1階

電話 052-433-1505

FAX 052-442-0882



ご来場の際のお願い

- *会場へお越しの際はアルコールでの手指の消毒にご協力ください。
- *マスクの着用に関しましては個々の判断でお願いします。
- *駐車場に限りがありますので、乗り合わせによるご来場にご協力くださいますよう、お願いいたします。

日時

令和6年12月7日(土)
10時30分～12時00分

場所

大治町総合福祉センター
「希望の家」 3階 多目的ホール

参加費

無料

定員

70人

対象者

大治町民、関係機関(介護、障害)、
民生・児童委員、関係団体など

申込

事前申し込み
電話、FAX可
(定員になり次第締め切ります。)
*当日定員に達していない場合は
当日申し込み可。

-----キリトリ-----

おおはる成年後見支援センター講演会参加申込書 (R6.12.7)

名前

年齢

電話番号